

## 消費者教育推進法に関する現状の取組と今後の考え方【地域福祉部】

### 地域福祉政策課

#### <消費者教育に関する現状の取組>

- ・ 県内全民生委員・児童委員に配布している「民生委員・児童委員活動ハンドブック」に高齢者の消費者被害防止の必要性や相談窓口等について記載するとともに、新任の民生委員・児童委員に対しては、このハンドブックを用いて研修を実施
- ・ 高知県民生委員児童委員協議会連合会の総会において、県立消費生活センターから高齢者や障害のある方を悪徳商法から守る対策の説明を行うとともに、今年8月には県内すべての民生委員・児童委員に対し、消費生活センターから啓発冊子を送付

#### <今後の考え方>

- ・ 引き続き民生委員・児童委員に対する研修を充実するとともに、日頃より高齢者や障害のある方などとの接点の多い介護福祉士や社会福祉士などに対しても、必要な研修や情報の提供が行えるよう、それぞれの関係団体等と取り組んでいく